

【豊中版事業仕分けの実施について】

（質問）

先月、国では予算の無駄を洗い出すとして、「事業仕分け」が行われました。この事業仕分けで、447事業が対象となり、廃止や予算の削減、基金の返納などにより、総額約1兆6000億円が仕分け効果として計上されました。連日のようにマスコミが報道したこともあり、市民の方から、「事業仕分けをすれば、豊中市でも無駄な事業が出てくるのではないか、財政改善につながるのではないか」といったご意見を少なからず伺っていますが、そういった意見に対して、どのようにお考えになられるでしょうか？お答えください。

私個人としては、事業仕分けを行うことは、市民の方々に、市の事業について、税金の使われ方について、財政状況についてなどなど、豊中市政に対して関心を持って頂くきっかけになったり、庁内だけの行財政改革では様々なしがらみや固定概念などによって、職員の方々のなかには本当は疑問を頂いていた、廃止したい・見直したいと思っけていても、なかなか切り込めない領域・事業を事業仕分けによって庁外の方々に審議、検討してもらうことで、そういった領域・事業の見直しが図れたり、また、事業仕分けによってあらゆる事業をゼロベースで見直せたり、各職員が自分の担当している業務、事業を再確認できたり、他人に説明する能力が向上したりと、様々なメリットがあるのではないかと考えています。もちろん、様々な課題、問題点もありますし、国で行った事業仕分けをそのまま豊中市でもすべきとは思いませんが、国で行われた事業仕分けや、既に他の地方自治体で行われた事業仕分けを参考に、豊中版事業仕分けを行うことは考えられないでしょうか？お答えください。

<答弁>

いわゆる「事業仕分け」による見直しについてのご質問にお答え致します。

本市におきましては、平成10年度以来の行財政改革の実施計画や事務事業評価を通じ、効果的・効率的な事業を行うための取り組みを進めてまいりました。その中で、可能な限りの事業の見直しに努めてまいりましたため、先般国において実施された「事業仕分け」の手法を導入することによって、一気に見直しが進むといった状況ではないと認識しております。

しかしながら、経常収支比率を目標の95%以下とするには、無駄の削減といったレベルからさらに踏み込んだ「選択と集中」の徹底が必要と考えており、そのためには再度事業・業務の現状を評価し、最適なあり方へと再構築しなければならぬと考えております。

したがって、本市といたしましては、本市の仕様による事業・業務の棚卸しを行い、「選択と集中」が貫かれた行政構造・財政構造への変革に結びつけてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

（意見・要望）

豊中版事業仕分けの実施についてですが、確かに、これまで、行財政改革に積極的に、必死に取り組んでこられたことは十分、理解もしていますし、今後もより一層続けて頂きたいと思っています。しかしながら、庁内であらゆる知恵を絞り、苦労を重ねてこられたにもかかわらず、先月、示された「新・豊中市行財政改革プラン(第3年次)

(案)」では、第3年次プランの財政効果を加えても、来年度(2010年度)以降、毎年10億円以上もの収支不足の見込みとなっています。もう市内での行財政改革だけでは、限界なのではないか。市内で行っている行財政改革と、庁外で行う豊中版事業仕分けを並行して行う事で、より一層、行財政改革が進むのではないかと私は思います。また、先程も事業仕分けを行うことによる様々なメリットを挙げさせて頂きましたが、とりわけ、事業仕分けを行うことで、市民の方々に、市の事業について、税金の使われ方について、財政状況についてなど、豊中市政に対して関心を持って頂くきっかけになることは、大きなメリットではないかと思えます。新・豊中市行財政改革プラン(第3年次)は市民の意見も踏まえながら確定していきたいと記載されていましたが、これまで、行財政改革プランや大綱に対する市民からの意見・提案は非常に少数ですし、行財政改革推進市民会議の傍聴者数も2007年度4人、2008年度1人、2009年度4人とあまりにも少ない状況です。

「事業仕分け」は、市民にとっても馴染みのものだと思いますし、豊中版事業仕分けを実施するとなると、それだけで、関心を寄せて下さる市民はたくさんいらっしゃるのではないかと思います。

市民との協働と参画の推進という事では、市民の方々にも、もっと自分たちが納めている税金がどういった事業に、どれくらい使われているのか、何故、自分たちが住み、生活している豊中市はこんなに財政が厳しい状況にあるのかといったことに対して知って頂く、関心を寄せて頂く必要があると考えます。

また、民間活力(外部視点)の導入を様々な形で検討されておられますが、行財政改革についても導入したら良いのではないのでしょうか。是非とも豊中版事業仕分けの実施について積極的にご検討いただくことを要望しておきます。

【任期付短時間勤務職員の雇用について】

(質問)

豊中市は、様々な業種で任期付短時間勤務職員を雇用していますが、雇用期間は3年以内とされており、今年度末で3年に達する方が多数おられます。雇用期間は3年ですが、事業そのものは来年度以降も継続されるわけで、来年度以降の人員確保については、任期満了となる方々を再度、任用することを予定されているようです。もし、任期満了となる方々を、来年度以降も雇用する場合、つまり、3年という任期を付けて雇用されてきた方々を継続して雇用する場合、法律上、問題はないのでしょうか？どのような法律、条例などに基づいて、再度の任用を行うのでしょうか？さらに、任期満了となる職員が今年度までに発生した有給休暇はどのようになるのでしょうか？法的には、どのような規定になっているのでしょうか？お答え下さい。

<答弁>

本市におきましては、2007年4月から任期付短時間勤務職員を3年間の任期で採用しており、その根拠法令は「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」、および「一般職の任期付職員の採用に関する条例」となっております。

任期満了後の再任につきましては、法令上の制約は特になく、また、総務省からの通知文においても、任期が満了する任期付短時間勤務職員をあらためて試験による能力の実証を経た上で、再度任用することができる旨が明らかにされているところでございます。

次に、年次有給休暇の取扱いですが、勤務時間及び休暇に関する条例におきまして、年次有給休暇の残日数は翌年度に限り繰り越して利用することができるものと規定しており、また労働基準法においても年次有給休暇の請求権は2年間とされていることから、再任された結果、勤務が継続している場合は、今年度に付与した年次有給休暇の未使用分は翌年度に繰り越しされるものでよろしく願いいたします。

(質問)

任期付短時間勤務職員の雇用についてですが、任期満了となる方々を、再度任用するために、実際に試験を行われたようですが、どういった試験を行ったのでしょうか？任期満了を迎えられる職員は何人おられ、何人が受験され、その結果はどうだったのでしょうか？また、市に対して試験結果について、当事者や組合から様々な申し入れがあったようなのですが、任期付短時間勤務職員の雇用や再度の任用について、当事者には、きちんと説明し、理解して頂いていたのでしょうか？

また、不合格になった人の枠、つまり欠員が生じた分については、どういった形で、補充を行うのでしょうか？また、新たに雇用される方と、3年間職務経験のある方の給与は同じになるのでしょうか？

<答弁>

今年度任期満了となる方を対象に、今年9月に実施しました選考試験では、記述式の専門試験、個人面接、勤務実績評価、健康診断を試験科目として実施

いたしました。受験対象者221名、内合格者188名、不合格者32名、辞退者1名でございます。

不合格者数の補充ですが、退職等に伴う欠員補充と合わせて、公募による任期付短時間勤務職員の採用試験を来月（1月）に実施し、2010年4月に採用していきたいと考えています。給与の取扱いですが、任期付短時間勤務職員として3年の職務経験のある者については、当該経験を考慮し、新たに雇用された者の1等級上位の給料格付とする予定ですので、よろしくお願いいたします。

（意見・要望）

任期付短時間勤務職員の再度の任用を行うために、試験を実施されたことについて異議はありませんし、人事の透明性、公平性、公正性は絶対に守って頂きたいと思いますが、そもそも、任期付短時間勤務職員の再度の任用について、条例等で明確に規定されていないことが、当事者や関係者の混乱や不満を招いたのではないのでしょうか。個人的には、任期をつけて職員を雇用するのに、その方々が従事する事業や仕事は、その期間内に終了しないという矛盾は改善する必要があると思っておりますが、もし今後も、任期付短時間勤務職員を雇用し続けるのであれば、ぜひ、任期付短時間勤務職員の再度の任用について、条例等で明確に規定して頂くことを要望しておきます。

【プラスチックごみの処理について】

（質問）

プラスチックごみの処理についてですが、プラスチックごみ処理政策には、市民の分別協力が必要不可欠です。しかし、今後、プラスチック製容器包装の収集地域を現在の3割の地域から全市に拡大した際の市民の分別協力率を60%と設定されていますが、現状の分別協力率は約40%と低い状況にあり、今後のプラスチック処理政策については非常に不安です。

一方で、これまでの豊中市のプラスチックごみ処理政策に対しても疑問があります。そもそも、豊中市は、プラスチックごみを不燃ごみとして処理してきましたが、そのような政策をとってきたのはどういった理由・目的だったのでしょうか？

さらに、市民から不燃ごみとして排出されたプラスチックも、ごみ処理施設の分別装置の性能が低く、2006年度の算出結果で、不燃処理されたプラスチックは1645トン、一方、焼却処理されたプラスチックは4033トンで、全体の7割以上が焼却されています。このことは、ここ最近の話ではなく、十数年前、粗大ごみ処理施設稼働当初から同じような状況が続いており、それを豊中市は知っていたはずで、今述べたことについて、市としてどのような見解をお持ちなのか、お聞かせ下さい。

<答弁>

家庭から排出されるプラスチック類につきましては、焼却炉内が高温となり耐久性に問題が生じるという焼却炉保全確保の観点から、燃やさないごみとして不燃物扱いとしていたのをごさいます。

プラスチック類は、粗大ごみ処理施設で減容固形化処理した後、最終処分場の受け入れ基準を満たしたものを埋立処分し、減容固形化が困難なプラスチック類は焼却処理しております。

このように、プラスチック類を適正に最終処分するため、中間処理がされていると認識しております。

（質問）

プラスチックごみの処理についてですが、市民の分別協力率が低いことも問題だとは思いますが、処理施設における分別装置や減容固形化装置の性能が低く、あまり機能していない状況を、市が長年黙認してきたことは、かなり問題だと思います。1992年にクリーンランドに今の粗大ごみ処理施設が建設される際、豊中市・伊丹市・そしてクリーンランドとメーカーが協議し、プラスチックごみの分別処理装置の性能保証値を50%と決められていたそうですが、つまり、市は、市民に分別の協力をお願いしておきながら、はなから不燃ごみとして集められてきたプラスチックのうち半分を不燃処理できれば良いという考えのもとで、プラスチックごみの処理を行ってきたと考えられます。先ほどのご答弁で、「プラスチック類を適正に最終処分するため、中間処理がされている」との認識を示されましたが、これまでの中間処理方法で、本当にプラスチック類の適正な最終処分ができていたのか、非常に疑問です。

また、可燃ごみの処理費用が約12000円/トンに対し、不燃ごみは約17000円/トン、プラスチック製容器包装のリサイクルは約18700円/トン、収集費用は、可燃ごみが約17300円/トンに対し、不燃ごみは約40700円/トン、プラスチック製容器包

装は約97800円/トンと非常にコスト高となっています。私は、コストをかけても、それに見合っただけの環境負荷の軽減がなされるのであれば、プラスチックを不燃ごみとして処理したり、プラスチック製容器包装を分別してリサイクル処理することは良いことだと思いますが、今述べたことを考えると、プラスチックを不燃ごみとして処理してきた豊中市の政策が正しかったのか疑問です。コストや手間をかけたわりに、リサイクルや環境負荷の軽減が図れていなかったのではないのでしょうか。改めて、これまでのプラスチックを不燃ごみとして処理してきた政策について、どのように評価されているのかお聞かせ下さい。また、今のような状況では、今後もなかなか市民の分別協力率は上がらないと思われませんが、いかがお考えでしょうか？

<答弁>

プラスチック類の処理につきましては、粗大ごみ処理施設稼働後におけるごみの質や量の変化に対応するため、豊中市伊丹市クリーンランドでは、これまで経年変化するごみ質・ごみ量に対応した処理能力の改善に取り組み、環境保全と適正な中間処理が行われております。

平成24年度から実施を予定しております新分別収集では、現行の処理施設の課題や問題点、新しい制度や技術を審議会等で明らかにしながら、再資源化できるプラスチック製容器包装収集の全市拡大とその他プラスチック類は焼却する事で熱回収を図ることを決定致しました。

ごみ収集・処理の基本は分別であり、市民の協力が不可欠であることから、今後さらに十分な周知・啓発活動を実施してまいりますので、よろしくお願いいたします。

(意見・要望)

プラスチックごみの処理についてですが、これまで不燃ごみとして収集されたプラスチックのうち、約7割が焼却処理されてきたことについて、先ほどのご答弁で「環境保全と適正な中間処理が行われている」との認識を示されたことは、非常に理解し難いものがあります。

2012年からは新しいごみ処理方法に変更し、製品プラスチックは可燃処理、プラスチック製容器包装は分別してリサイクル処理する予定で進められており、そうなれば状況は改善されるとの見解をお持ちのようですが、減量推進課をはじめ環境部の方々はご存じだと思いますが、プラスチック製容器包装リサイクルには、現在、様々な課題、問題が生じています。市民にプラスチック製容器包装を分別排出して頂いても、排出されたプラスチックが、適切にリサイクル処理される確証がなければ、これまでの政策同様に、市民の多額の税金や、市民が協力する分別手間が無駄になってしまう恐れがあります。市民の分別協力率を上げるためにも、プラスチックのリサイクル率を上げるためにも、2年3か月後に新しいごみ処理方法に変更するまでに、市民が分別排出したプラスチック製容器包装が、どのような形で、どの程度、リサイクルされるのかを市民に明確にして頂くとともに、確実にリサイクル処理されるラインの確立を国やリサイクル協会に強く求めて頂くことを要望しておきます。

【健康寿命を延ばすことについて】

(質問)

長年、豊中市は健康寿命の延ばすことに力を入れてきたと伺っていますが、健康寿命の定義は何でしょうか？また、健康寿命を延ばすために、いつ頃から、こういった取り組みを行い、これまでの取り組みがどれほどの効果をあげてきたのでしょうか？実際に豊中市の健康寿命のここ最近の経年変化を教えてください。また、全国平均や府平均、他市との比較では豊中市の健康寿命はどのようなのでしょうか？

さらに、この「健康寿命」というものを、どれくらいの市民の方が認知されておられるのでしょうか、お答えください。

<答弁>

健康寿命についてのご質問にお答え致します。健康寿命とは、単なる平均寿命とは異なり、生活の質を含め、心身ともに健康で自立して暮らす事が出来る期間のことを言い表したものでございます。

次に、健康寿命の算出方法につきましては、現時点では統一した基準はなく様々な手法がございしますが、どの方法をとりましたが、算出基礎データとして医療データが必要なことから、市町村では算出することが難しい状況にございます。このため、本市独自で健康寿命は算出しておりませんので、全国平均や大阪府平均、他市との比較は困難であります。

次に、健康寿命の延伸のための取り組みにつきましては、平成13年度に「健康とよなか21」を策定し、市民一人ひとりの自発的な健康づくりの推進に取り組むとともに、要支援・要介護状態になることを防止する「介護予防」につきましても生活機能評価の実施や地域支援活動など様々な介護予防事業を展開しております。

その効果と致しましては、これらの事業を通して市民に健康に対する意識の高揚が図れるとともに、長期的なスパンで見れば早期発見・早期治療により、QCL（生活の質）の向上や介護予防につながる効果が期待できるものと考えております。

次に、健康寿命の認知度につきましては、最近ではマスコミでも一般的に使われておりますが、本市におきましても地域に出向いた健康教室でも積極的に啓発しておりますので、着実に市民に浸透しているものと推察しております。

(質問)

健康寿命を延ばすことについてですが、豊中市は健康寿命を、これまで全く算出していなかったそうで、そうであれば、豊中市がこれまで健康寿命を延ばすために行ってきた取り組みが、どのくらい効果があったのかの判断をどのようにされてきたのでしょうか、お答えください。これまで健康状態を示す指標としては、平均寿命が用いられてきましたが、様々な生活習慣病の増加や寝たきり、認知症などの高齢化に伴う障がいが増加し、日常生活の質までを含めた健康状態の評価としては、平均寿命では不十分ということで、健康寿命という指標が出てきたと伺っていますが、にもかかわらず、豊中市では健康寿命の算出をこれまで行ってこられなかった理由は何ですか？

<答弁>

健康寿命の延伸のための事業評価につきましては、健康寿命の数値化は難しい状況でございますので、「健康とよなか21」におきまして具体的な数値目標を設定しております。その進行管理を的確に行うことにより、その効果を図り、その後の健康づくりの取り組みに活かしております。

なお、国におきましても、健康日本21評価手法検討会でも健康寿命に関する指標づくりが提起されておりますので、今後の国の動向にも注視してまいりたいと考えております。

(意見・要望)

健康寿命を算出して、経年変化を追うことで、例えば、健康寿命の算出・評価を通じて健康寿命を延伸もしくは、短縮させている要因が明らかになる。これまで、健康寿命を延ばすために行ってきたいろんな取り組み、事業に効果があるのか、ないのかが明確になる。データで示されることで、市民が市が行っている健康づくり事業に参加するきっかけになったり、継続する意欲の向上につながる。具体的に算出することで、健康寿命の延伸や障がい期間の短縮に関して、行政も市民も明確な目標を立てることが可能になる。最終的には、健康寿命の重要性が市民に認知される。などなど様々な効果が考えられます。

課題や困難な要素もあるかと思いますが、ぜひ、豊中市として今述べた効果を生むべく健康寿命の算出をして頂き、経年変化をデータ化するよう要望するとともに、国や府に対し統一した算出方法を示して頂くことを求めて頂くことを要望しておきます。

以上で、無所属神原宏一郎の個人質問を終わらせて頂きます。ありがとうございました。